

井原市
教育便り

と も な び

2023.3
VOL.13

新年度も
目標に向かって
全力投球!!



井原市マスコットキャラクター
でんちゅうくん

井原市立平櫛田中美術館 R5.4.18(火)リニューアルオープン!

井原市出身の彫刻家・平櫛田中を顕彰するため昭和44年に開館した当館は、新館建設工事に伴う長期休館を経て「井原市立平櫛田中美術館」としてリニューアルオープンします。リニューアルオープン記念展では、田中が107歳の生涯をかけて制作した珠玉の彫刻作品をご紹介します。



新たな美術館は作品を楽しむだけでなく、公園を眺めながら読書をしたり、周辺の観光情報を調べたり、気軽に立ち寄ってゆったりと過ごせる空間となっています。生まれ変わった美術館に、ぜひ足をお運びください。



リニューアルオープン記念展 「平櫛田中美術館の精華—平櫛田中全館展示—」

- 会 期：4/18(火)～7/9(日)
- 開館時間：9:00～17:00(入館は16:30まで)
ただし、4/18は13時から一般公開
- 休 館 日：月曜日(祝日の場合はその翌日)
- 観 覧 料：一般500円(15人以上の団体400円)
(高校生以下、市内在住の65歳以上、身体障害者手帳等をお持ちの方は無料)

第7次総合計画後期基本計画策定・生涯学習基本構想・基本計画改訂・スポーツ推進計画策定について

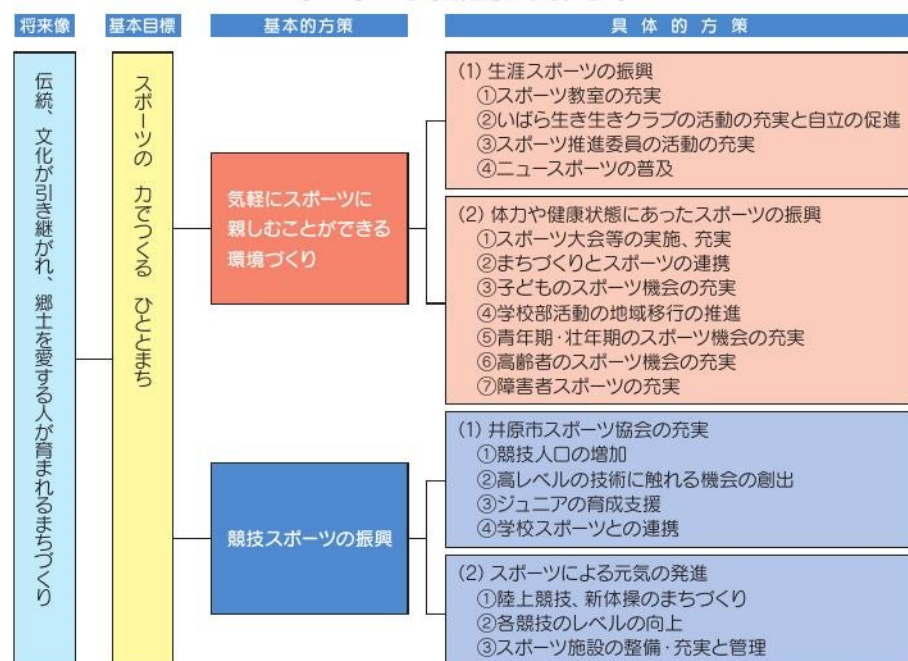
井原市では、「輝くひと 未来創造都市 いばら」を基本理念とする第7次総合計画の前期基本計画の期間が終了することから、後期基本計画を策定しました。計画期間は令和5年度から令和9年度までです。

これに伴い、井原市第7次総合計画の個別計画である、総合計画が目指すまちづくりを生生涯学習の視点から捉えた生涯学習基本構想・基本計画を改訂しました。

「伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり」の実現を目指して生涯学習の推進に努めます。

また、井原市第7次総合計画後期基本計画と生涯学習基本構想・基本計画の推進施策体系に合致するよう、第3期スポーツ推進計画を策定しました。この計画に沿ってスポーツの推進に努めます。

◇スポーツ推進施策体系◇



◇生涯学習推進施策体系◇



二十歳のつどい



1月8日(日)、井原市民会館で「二十歳のつどい」が開催されました。成人年齢が引き下げられ、「成人式」から名称を変更してから初めてとなる「二十歳のつどい」は、晴天に恵まれ、今年度20歳を迎える297人が出席しました。

式典では、二十歳の代表が、支えてくれた人への感謝の気持ちを忘れないこと、目標に向け歩み続けることなど、力強く決意を述べました。記念行事では、幼少期のニュース映像や恩師からのビデオレターが上映され、当時を懐かしみ大変盛り上がりしていました。

参加者は、友人や恩師との久しぶりの再会に喜び、写真撮影をしたり、思い出話に花を咲かせたりと、たくさんの笑顔があふれる日となりました。二十歳を迎えた皆さんの、大いなる活躍を期待しています。



井原市教育大綱

期間：令和5年度から令和9年度〔5年間〕

令和5年2月に、井原市総合教育会議が開催され、井原市教育大綱が定められました。教育大綱は、総合教育会議において協議し、市長が定める本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。

基 本 目 標

伝統、文化が引き継がれ、
郷土を愛する人が育まれるまちづくり

基 本 施 策

1. 基礎学力の向上

子どもたちがいきいきと学ぶ中で、教育要領及び学習指導要領に示されている必要な資質・能力を育んでいくことに取り組むことにより、夢や希望を持った次代を担う豊かな人材の育成を目指します。

2. 心と体を育てる教育の充実

子どもたちが互いを尊重しあい、一人ひとりが充実した学校生活を送ることができ、教育環境の中で教育活動を行います。また、子どもたちの基本的生活習慣の定着と、健やかな成長を目指します。

3. 学校・家庭・地域の連携による人づくり

学校・家庭・地域が連携・協働する体制のもと、子どもの成長を支える様々な取り組みを行い、地域とともにある学校づくりと子どもを核とした地域づくりを目指します。

4. 生涯学習の充実

市民一人ひとりが、自らの興味や関心に基づき、主体的に様々な学習活動に取り組み、学ぶことの喜びを感じるとともに、その成果をまちづくりや人づくりに生かすことを目指します。

5. 文化活動の充実

あらゆる世代の市民が、芸術・文化に触れたり、実践したりする機会を増やすことにより、交流の輪が広がり、活力ある地域を目指します。また、地域に残る文化遺産を次代へ継承していくことにより、地域遺産を生かしたまちづくりを進めます。

6. スポーツの充実

あらゆる世代の市民が、スポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努め、市民の交流や健康増進を図ります。また、競技スポーツの支援を継続し、すそ野の拡大を図るとともに、市民が一体となって選手を応援する活力ある地域を目指します。

7. 人権を尊重する社会の実現

学校・家庭・地域の連携のもと、人権意識の高揚を図り、性別や年齢、国籍の違い、障害の有無などに関わりなく、全ての市民の人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現を目指します。

美星公民館完成

美星公民館が、この度完成しました。

新たな公民館は、流線型の屋根を採用するなど現代的な構造でありながらも、美星町の風景に調和する外観となっています。

また、内部も玄関ロビーや廊下などに木目を多く使っており、落ち着いた空間となっています。

学習活動を行う部屋として、会議室、工作室、和茶室、調理室、ホールがあります。会議室・工作室・ホールは可動式の扉により部屋を半分に仕切ることが可能で、複数の活動に対応することが出来る仕組みになっています。

ホールにはステージを備えており、集会や発表の場など、さまざまな行事に利用することができます。

生涯学習、社会教育の拠点、また地域コミュニティの拠点として幼児から高齢者まで幅広くご利用いただける施設を目指します。

【構造：鉄骨造平屋建て 延床面積：780.00㎡】



幼稚園の取組 ～非認知能力を育む園生活～

テストで測れない力「非認知能力」は、『井原“志”民力』というキーワードとともに馴染み深くなりました。

幼稚園では、「遊び」とおして、非認知能力を育んでいます。



☆友達の思いや考えを聞きながら遊びを進める力

☆いろいろなことに興味をもち、やってみる力

☆興味をもったことにじっくりと取り組む力

☆友達との遊びをより楽しくするために考えたり工夫したりする力



上記は、遊びをとおして育てたい力（非認知能力）の一部です。教師は、育てたい子ども像を明確にし、話し合いを重ねながら、遊びの中で、これらの力を身に付けることができるような仕掛けをしています。

奨学資金 一次代を担う井原の学生を応援しますー

●奨学資金貸付金

教育委員会では、経済的事情により修学困難な学生を対象に奨学資金の貸し付けを行います。

【貸付対象】

・市内に住所を有しており、高等学校、大学、またはこれに相当する学校に在学している人等

※日本学生支援機構など、他から奨学資金の貸し付けを受ける人は対象外です。

【貸付金額】

・大学またはこれに相当する学校 …月額5万円

・高等学校またはこれに相当する学校 …月額1万円

【奨学資金の返還】

・貸し付けた奨学資金は、卒業後1年間の猶予期間を経た後、貸付期間の3倍の年数で、年払いあるいは半年払いで返還

●返還の特例●

奨学資金を借り受けた人が、大学などを卒業後、返還期間満了まで市内に居住または、市内の事業所などに勤務すれば、申請することによって返還の特例が適用され、全額免除となります。

【申請受付期間】 令和5年4月3日(月)～5月31日(水)

【申請方法】 教育総務課に備え付けの申請書に推薦書などを添えて申し込み

●奨学金返還支援補助金

日本学生支援機構第一種を借りて大学等で修業し、卒業後、市内に定住などを行っている方に奨学金の返還金額の一部を補助します。

正式な奨学金借入の申し込みを行う前に手続きが必要です。

【事前登録対象】

・大学等に進学する本人もしくは保護者等が市内に住所を有している人
・日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受ける見込みである人
・大学等を卒業後、市内に定住し、かつ就労する意思のある人

【補助金額】

・月賦返還額(上限15,000円)×12か月 6年

【最長72か月・最大108万円】

【申請方法】 教育総務課に備え付けの申請書にその他必要書類を添えて申し込み

※富士奨学基金を活用し、令和5年度新規の方から免除額や補助額を拡充しています。

※詳しくは教育委員会ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 4階、教育総務課(TEL62-9531)



井原市教育委員会便り

と も な び

■発行 井原市教育委員会

■編集 教育総務課

■住所 井原市井原町311-1

TEL 0866-62-9531

FAX 0866-62-0332

メール ksoumu@edu.

city.ibara.okayama.jp